

／ ライフケアサポート情報誌 ／

こもれび

K O M O R E B I

特集

介護保険制度の
持続可能性を
高めるために

2015

vol.11

SPRING



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 鹿児島県済生会
済生会鹿児島地域福祉センター

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL.099-284-8250 FAX.099-284-8252

□ <http://www.saiseikai-kg.jp>

就任のご挨拶

吉田 紀子



このたび鹿児島県済生会支部長兼済生会鹿児島地域福祉センター長として就任いたしました吉田紀子です。どうぞよろしくお願いいたします。

医療に繋がらずに苦しんでいる人を救いたいと医師になり46年目ですが、当初約20年の臨床医(循環器内科・心身内科)活動の後、予防医学と介護・福祉政策の重要性を痛感して行政に転換、約20年間鹿児島県の保健医療福祉行政に携わり、その後人道・博愛を理念とする日本赤十字社血液センター所長を務めました。

鹿児島県時代は、特に平成12年介護保険制度導入時、初代課長として、世界にモデルのない制度を創るため、国・県・市町村や県内医療介護福祉分野の関係者とともに連日連夜東奔西走していましたので介護・福祉には特別の思いがあります。

済生会については、鹿児島県保健福祉部長時代から、済生会の精神と理念に共感し、関心と期待を寄せていました。今回縁あって済生会人の仲間入りをさせていただき大変うれしく思っています。創設103年の済生会の精神的源流は593年の聖徳太子設立の悲田院、施薬院、療病院にあり、長年皇室の支援を受けてきた、日本最大の医療と福祉を提供する団体であり、「済生」とは「生命を救う道を広めるという精神」とのこと、医療のみならず、実は福祉の世界でこそその広め方があると思われま

す。先日の済生会全国支部長会における炭谷茂理事長の話から済生会の今後の基本方向と平成27年度の重要課題が把握できました。

済生会を巡る環境は、経済面では、所得格差の拡大、消費税引き上げによる病院・福祉事業の経営圧迫、社会面では認知症高齢者や単身高齢者世帯の急増、生活困窮者の増加と底辺層の拡大等社会福祉の需要が増大、政治面では経済再生の側面から医療福祉を経済成長戦略の中心に活用する国家戦略の一方で、診療報酬・介護報酬・生活保護支給額の引き下げ等社会保障費用の抑制や社会福祉法人制度の見直し等一層厳しくなっていくが、日本社会における今日の生活困窮者の増大等の緊急課題への対応こそが済生会の使命であり、済生会が使命を果たすこと自体が今日の社会的利益に合致すること。より厳しい医療福祉経営環境を乗り越え、済生会は生活困窮者への援助の積極的推進、地域医療への貢献、総合的な医療・福祉サービスの提供の3つの特徴を活かした具体的取り組みにより済生会ブランドを確立し、国民の期待に応えていかねばならないこと。本部・支部および支部施設が一丸となって、組織体制・経営基盤・ガバナンス・法令遵守の強化により危機を乗り越え、日本の医療福祉の向上に貢献すべきこと等、済生会の使命と役割を深く自覚させられました。

済生会鹿児島地域福祉センターではこのような済生会の全国共通の使命・役割に加えて、鹿児島県内の地域特性を反映した地域福祉ニーズの充足に済生会鹿児島らしい方法で応えることが求められます。

県民・国民から信頼され、支持される済生会鹿児島地域福祉センターをめざし共に頑張りましょう。



新年度に向けて

上田 博章

恩賜財団済生会は、明治44年の「施薬救療を以て済生の道を弘めんとす」の明治天皇の済生勅語により創設され、戦後、昭和27年社会福祉法人の認可を受けて現在に至っています。

鹿児島県済生会は、昭和5年の鹿児島診療所に始まり、鹿児島、川内の2病院時代を経て、現在は医療機関に高齢者等を対象とした福祉施設等を併せて運営しています。

平成9年、当時の鹿児島病院の与那嶺和男、川内病院の川上明之両院長先生のご尽力により、鹿児島病院を母体に「特別養護老人ホーム高喜苑」を中核施設とした済生会鹿児島地域福祉センターが武岡団地に開設されました。これによって、本県においても従来から病院が実施していた生活困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う第2種社会福祉事業に加えて、念願の第1種社会福祉事業が始まりました。地域福祉センターは、今では3施設、12の事業所をまとめるまでに発展してきましたが、これまでの道のりは決して平坦ではありませんでした。

平成19年に不適切な事業運営が浮上し、翌20年8月には本部の経営指導対象施設の指定を受けるに至りましたが、本部のご指導・ご支援を仰ぎながら、危機的な状況は何とか回避することができました。再建にあたっては、組織改編、各種委員会の設置、種々の規程・規則の制定など、組織の立て直しに向けた職員の自助努力が大きな役割を果たしたことは言うまでもありません。

一方、済生会本部でも、組織改革・新たな事業の推進・監査体制など済生会の抜本的な改革に向けた取り組みが打ち出され、特に平成22年から、新規事業として「生活困窮者支援総合事業」(なでしこプラン)が始まっています。

今回の改革では、従来の無料低額診療対象者のみではなく、生活困窮者(ホームレス・スラム街居住者・刑務所出所者。DV被害者・在留外国人など)までに対象を広げて済生の手を伸ばしていこうとするものです。

我々は今、誇るべき済生会と言う組織の中で、日々人のためにつくしているのです。困っている人に無償の手を差し伸べる一人としてこれほど、崇高な事はありません。

済生会人として、自分は今、どのような立ち位置で、何を目指して、何をしようとしているのかを考えてみる機会をもったら如何でしょうか。

特集

介護保険制度の 持続可能性を 高めるために

15年度介護報酬改定率は実質▲4.48%に・・・



厚生労働省は、2月6日に開かれた社会保障審議会(介護給付費分科会審議会)の答申を受けて、2015年度からの介護報酬を公表しました。

今回の改定では、高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることが出来るよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めることを主軸に、①中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、②介護人材確保対策の推進、③サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築の3つの視点から見直しがなされています。

今回の全体の改定率はマイナス2.27%。この中には、介護職員の処遇改善分(1.65%)と認知症・中重度への対応分(0.56%)が含まれており、実質的には全体でマイナス4.48%と大幅な報酬引き下げが行われます。

特にデイサービス、特定施設、特養はマイナス6%程度。小規模型デイ(1日の利用者が概ね10人以下)は基本報酬が最大9.8%、予防デイは20~22%引き下げられることとなります。主な介護サービスの基本報酬と増減率はつぎのとおりです。

<用語解説>

介護報酬

介護保険制度で、特別養護老人ホームや、ホームヘルプサービス・デイサービス等の介護サービス事業者が、入居者や利用者にサービスを提供した場合に、その対価として事業者を支払われる費用。3年毎に見直しが行われる。

介護報酬は、サービス毎に設定されており、原則として報酬の1割は利用者の負担で、残りの9割は40歳以上の国民から徴収した介護保険料と国・保険者(市町村)の公費によって賄われる。

15年8月から一部2割負担に引き上げ・・・

～医療介護総合推進法が施行されます～

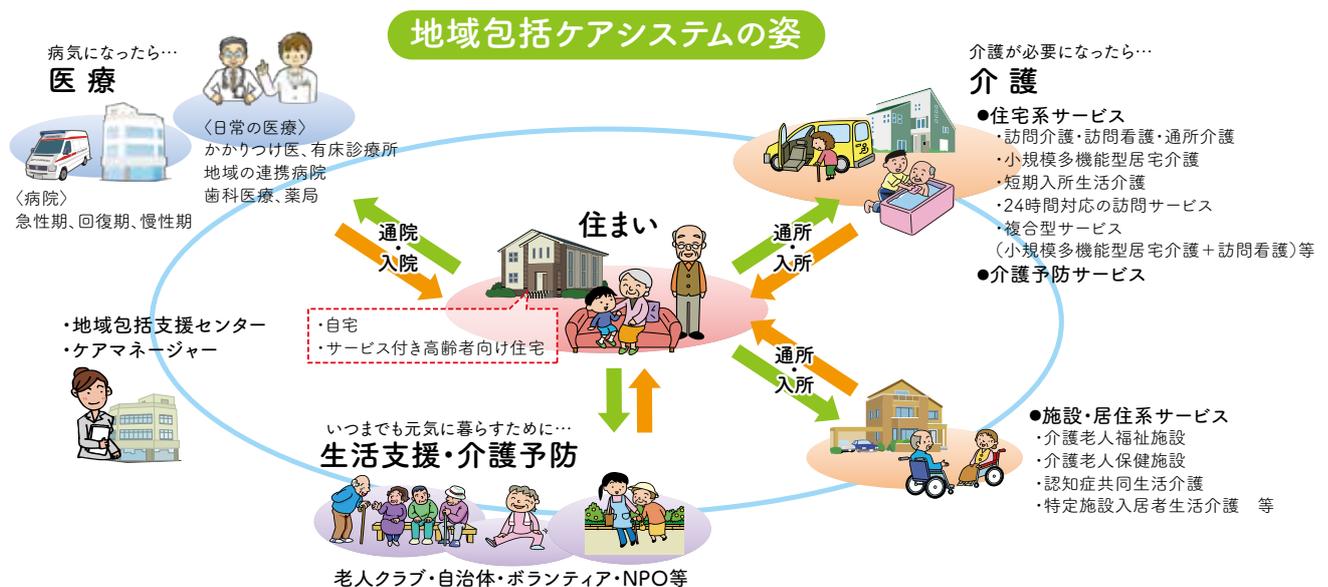
今回のマイナス改定で、利用者の自己負担分も相応に減少することが見込まれますが、昨年6月に「医療介護総合推進法」が成立しており、15年8月から年収の多い人は介護サービスの自己負担がこれまでの1割から2割に上がることが決っています。

この法律の介護部門の主な改正ポイントは、①年金収入が単身で280万円以上(夫と専業主婦の妻のモデル世帯で年収395万円以上)の人の自己負担が1割から2割になります。(高齢者全体の約20%の方が対象となる見込み。)②特別養護老人ホーム、老健施設、介護療養施設、ショートステイの利用者で預貯金が1,000万円超あれば部屋代、食事代の補助を打ち切り。③特別養護老人ホームへの入所を原則「要介護3」以上に制限。④軽度者向け介護予防サービスの一部を15年4月から3カ年間で市町村に移管。これらの制度改正により、15年度から3カ年の平均で年間1,430億円の給付費が削減できると試算しています。

中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

～地域包括ケアシステムの構築に向けた対応～

地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後増えていくことが見込まれる医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護者や認知症高齢者への対応として、引き続き、ご自宅での生活を支援するためのサービスの充実を図る。



参考資料：社保審－介護給付費分科会/第119回(H27.2.6)資料1-2 「平成27年度介護報酬改定の概要(案)/骨子版」から抜粋

主な介護サービスの基本報酬と増減率

訪問介護

ヘルパー

訪問介護サービスのうち、入浴、着替え、オムツ交換などの身体介護は、30分以上1時間未満が4,040円から3,880円に、掃除、洗濯、買い物等の生活支援は45分以上が2,360円から2,250円に各々減額されるなどいずれも約4%引き下げられます。

身体介護	平成26年度	平成27年度
20分未満	171単位/回	165単位/回
20分以上30分未満	255単位/回	245単位/回
30分以上1時間未満	404単位/回	388単位/回

生活援助	平成26年度	平成27年度
20分以上45分未満	191単位/回	183単位/回
45分以上	236単位/回	225単位/回

身体介護に引き続き生活援助を行う場合

	平成26年度	平成27年度
20分以上	70単位/回	67単位
45分以上	140単位/回	134単位
70分以上	210単位/回	201単位

通所介護

デイサービス

要介護3の利用者が7時間以上9時間未満で通所介護(デイサービス)を利用した場合、小規模型(1日の利用者が10人程度)では、11,080円が10,060円(▲9.2%)、大規模型(11/1日の利用者が30人以上)では、9,040円が8,590円(▲5%)に引き下げられます。

小規模型通所介護費

	平成26年度	平成27年度
5時間以上7時間未満		
要介護1	705単位/日	705単位/日
要介護2	831単位/日	831単位/日
要介護3	957単位/日	957単位/日
要介護4	1,082単位/日	1,082単位/日
要介護5	1,208単位/日	1,208単位/日
7時間以上9時間未満		
要介護1	815単位/日	735単位/日
要介護2	958単位/日	868単位/日
要介護3	1,108単位/日	1,006単位/日
要介護4	1,257単位/日	1,144単位/日
要介護5	1,405単位/日	1,281単位/日

大規模型通所介護費

	平成26年度	平成27年度
5時間以上7時間未満		
要介護1	580単位/日	547単位/日
要介護2	683単位/日	647単位/日
要介護3	785単位/日	746単位/日
要介護4	887単位/日	846単位/日
要介護5	989単位/日	946単位/日
7時間以上9時間未満		
要介護1	665単位/日	628単位/日
要介護2	782単位/日	742単位/日
要介護3	904単位/日	859単位/日
要介護4	1,025単位/日	977単位/日
要介護5	1,146単位/日	1,095単位/日

**定期巡回・随時対応型
訪問介護看護**

前回の改定で登場した定期巡回・随時対応型のサービスは、要介護3の介護・看護利用者(一体型)の利用料は月額208,380円から196,860円に減額、5.5%引き下げられます。

平成26年度			
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護費(Ⅰ)(一体型)		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護費(Ⅱ) (連携型)
	介護・看護利用者	介護利用者	
要介護1	9,323単位	6,707単位	6,707単位
要介護2	13,999単位	11,182単位	11,182単位
要介護3	20,838単位	17,900単位	17,900単位
要介護4	25,454単位	22,375単位	22,375単位
要介護5	30,623単位	26,850単位	26,850単位



平成27年度			
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護費(Ⅰ)(一体型)		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護費(Ⅱ) (連携型)
	介護・看護利用者	介護利用者	
要介護1	8,255単位	5,658単位	5,658単位
要介護2	12,897単位	10,100単位	10,100単位
要介護3	19,686単位	16,769単位	16,769単位
要介護4	24,268単位	21,212単位	21,212単位
要介護5	29,399単位	25,654単位	25,654単位

**認知症対応型共同生活介護
グループホーム**

認知症高齢者のグループホームは、要介護3で日額8,680円が8,180円(▲5.8%)一日一人当たり500円ずつ減額される計算になります。

認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)

	平成26年度	平成27年度
要介護1	805単位/日	759単位/日
要介護2	843単位/日	795単位/日
要介護3	868単位/日	818単位/日
要介護4	886単位/日	835単位/日
要介護5	904単位/日	852単位/日

短期入所生活介護

要介護3の利用者で日額7,550円が7,140円(▲5.4%)に減額されます。ユニット型個室は8,590円から8,140円(▲5.2%)になります。

併設型短期入所生活介護費(Ⅰ):従来型個室

	平成26年度	平成27年度
要介護1	612単位/日	579単位/日
要介護2	683単位/日	646単位/日
要介護3	755単位/日	714単位/日
要介護4	825単位/日	781単位/日
要介護5	895単位/日	846単位/日

併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ):ユニット型個室

	平成26年度	平成27年度
要介護1	715単位/日	677単位/日
要介護2	785単位/日	743単位/日
要介護3	859単位/日	814単位/日
要介護4	929単位/日	880単位/日
要介護5	998単位/日	946単位/日

**介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム**

要介護5の入居者で日額8,630円が8,140円に、ユニット型個室では、9,470円が8,940円にそれぞれ減額され、約5.6%引き下げられます。

介護福祉施設サービス費(Ⅰ):従来型個室

	平成26年度	平成27年度
要介護1	580単位/日	547単位/日
要介護2	651単位/日	614単位/日
要介護3	723単位/日	682単位/日
要介護4	794単位/日	749単位/日
要介護5	863単位/日	814単位/日

ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ):ユニット型個室

	平成26年度	平成27年度
要介護1	663単位/日	625単位/日
要介護2	733単位/日	691単位/日
要介護3	807単位/日	762単位/日
要介護4	877単位/日	828単位/日
要介護5	947単位/日	894単位/日

笑う門には福来る

▶ 特別養護老人ホーム高喜苑

2月3日に施設の3F食堂で、誕生会 & 豆まきを行いました。誕生会ではプレゼントを贈呈し、誕生者の方々に喜んでいただきました。

節分では金の金棒を持った“青・赤・黒”の3人の鬼が登場!! 「鬼は外~(@^^)/“、福は内~(*▽’)」

“豆”をカ一杯投げつけられた鬼はヘトヘトになって退散・・・。

豆まきの後は「福の顔のついたおまんじゅう」をおいしそうに食べていただきました。(「食べるのがもったいない・・・。」という声もありました。)

たくさんの笑いと笑顔で始めることが出来た2015年になったのではないかと思います。



美味しいお蕎麦を食べに行ってきました

▶ シルバーフラット武岡台

2月26日、霧島に美味しいお蕎麦を食べに行ってきました。当日はあいにくの雨で、折角の景観が望めず少し残念でしたが、坂本竜馬が新婚旅行で立ち寄ったといわれている塩浸温泉などの古くからある温泉街を通ると、溪流に湯けむりが立ち上りちょっとした温泉旅行気分が味わえました。

県境の古民家風のお蕎麦屋さんでは、お目当ての蕎麦はもちろんのこと、サイドメニューの「とろろ飯」は絶品。皆さんの笑顔が広がります。もうひとつの名物天然酵母入りのパンに入居者さんが殺到し、あっという間に完売。スタッフが店員さんにお詫びをする一幕も・・・

帰りに寄った物産館でたくさんのおみやげを買い込み、抹茶入りのソフトクリームを美味しく載って帰ってきました。



桃の節句にお雛さま飾り

▶ 武岡台デイサービスセンター

節分も過ぎて、だんだんと暖かい日が多くなっていますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

武岡台デイサービスでは、2月28日に利用者みなさんと雛人形の飾りつけをしました。

最初は、「上手くできないかも。」「やったことがない。」等と、消極的な声が多く聞かれましたが、いざ始めてみると、舞台上上がり人形をセットする人や、前から見て指示を出す人など、参加した人全員で力を合わせて、立派なひな壇が完成しました。ご自宅におみやげに持って帰れるように、ミニひな人形を作ったりして、桃の節句を楽しみました。



春眠暁を覚えず・・・

▶ グループホーム武岡五丁目

随分春めいてきました。入居者の皆様の起床時間は、だいたい6時ぐらいですが、暖かくなるとたまには朝寝坊も良いかと二度寝をされて7時とか8時ぐらいに起きてこられる方もいらっしゃいます。

私たちが休みの日などは、布団から出たくなくなりますよね。

自分らしい毎日が送れる、ご自宅のようなホームでありたいとの思いから、出来るだけご自由に生活ができるように、サポートさせていただいています。

写真はスタッフと一緒に玄関先の花の植え替えをお願いしたところ、よろこんでお手伝いをしていただきました。



県社協会長賞作品を寄贈戴きました

鹿児島県社会福祉協議会では、高齢者の趣味活動や文化創作意欲を高めることで生きがいづくりを推進することを目的に、「シルバー文化作品展」を開催しています。ねりんピック鹿児島メモリアル事業として開催された平成26年度第23回作品展では、県内から日本絵・洋画、書、工芸、写真、彫刻など個性豊かで意欲に満ちあふれた作品252点の出品がありました。

本年度の作品展で鹿児島県社会福祉協議会会長賞を受賞された日置市の篠田雍昭(76)さんの作品を県社協を通じて、地域福祉センターに寄贈いただきました。

「亀裂、紺釉」と題された陶芸作品は「シルバーフラット武岡台」1階フロアに展示させていただいています。



認知症ケア学会の部会で事例発表

▶ デイサービスセンター高喜苑

1月25日、鹿児島県認知症ケア専門士会の第2回地域部会が霧島市で開催されました。

認知症ケア専門士会は、認知症に対する優れた学識と高度な技能及び倫理感を備えた専門技術士を養成し、認知症ケアの技術の向上ならびに保健福祉に貢献することを目的として全国に設立されています。

約50名が参加した地域部会で、事例発表者として参加させていただきました。

日差的、日内的に見られる生活意欲の変動や繰り返す転倒、内服の自己管理が出来ない、家族が常時、傍に居れないなどの課題を抱えるレビー小体型認知症の利用者やその家族に対する支援内容について班毎に検討がなされ、介護サービスの多様な活用、地域住民や民生委員の介入などの見守り支援、医療との連携など様々な視点から多くの意見や助言を頂きました。さらに、その内容を家族やケアマネジャーに伝えることで、改めて利用者に対するケアの方針を見直すことが出来ました。今後ともこのような認知症ケアに関する研修に積極的に参加し、より質の高いケアを目指したいと考えています。

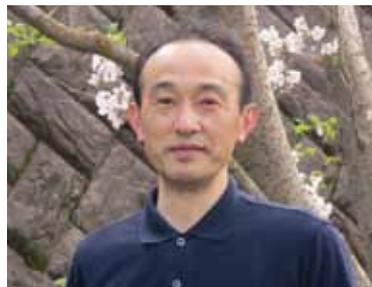


総裁秋篠宮殿下御臨席、福岡で学会・総会

第67回済生会学会と平成26年度の済生会総会が2月14、15日、福岡国際会議場、福岡サンパレスで開催されました。

総会では、済生会総裁・秋篠宮文仁親王殿下のご臨席を戴き、おことばを賜りました。

「済生会の使命と新たな創造～医療と福祉の融合」をテーマに全国から約2500人が参加した学会で、炭谷茂理事長は「激動する社会、済生会の使命と発展の方向を考える」と題した基調講演を行い、日本最大の医療と福祉を提供する団体である済生会は、組織の使命である「生活困窮者への援助の積極的推進」「地域医療への貢献」「総合的な医療・福祉サービスの提供」の三つのミッションを追求することが確固たる済生会ブランドの形成につながると強調されました。



写真は永年勤続者表彰 吉永 学さん

済生会物語〈その五〉

二・二六事件(上)

昭和十二年(一九三六)二月二十六日の東京は五十四年ぶりという大吹雪の中に明けた。茶の間の柱時計は七時二十分を指していた。

馬淵理事長宅の廊下に設けた電話室のベルが鳴る。内務省の事務官からである。

—今朝未明、五・二五事件(犬養毅首相暗殺事件・昭和七)のような不祥事件が起りました。

詳細はまだ不明ですが、霞が関一帯は、不法出動の陸軍部隊に占拠されています。

—なに、そんなばかな!

馬淵が問い直した時、電話はぶつくりと切れた。以後四日間、済生会本部の二階は内務省衛生局の仮事務所になった。

二十八日午前八時、二階から急報が来る。「形勢一変ス。救護班ヲ四班ニ増加シ。虎ノ門方面ニ出動セヨ」討伐が決定したのである。

午前九時。芝病院の正門から、撫子の会旗を翻したトラックが四台構内の残雪を蹴立てて発進していった。馬淵と紀本は、玄關脇の路上からこれを万感を込めて見送る。

平素見慣れた看護婦の白衣が、今朝は痛いように身にしみる。

済生会の救護出動は東京風水害(大正六)、関東大震災(大正十二)、白木屋大火災(昭和七)、函館大火災(昭和九)とこれまで数回の経験を持っていて、危険地帯の避難民救護は今回が初めてである。

もしも戒厳部隊と白樺部隊(反乱部隊)の衝突が起れば、赤坂一帯はたちまち危険な弾道下に置かれ、雲霞のような避難民と救護班員は、交錯する十字砲火に晒されるであろう。馬淵は下唇を噛んだ。

(「済生会物語」堀賢次著から転載)

〈基本理念〉 「救療済生」の済生会精神に則り、福祉に貢献する。

- 〈基本方針〉
1. 私達は、利用者から信頼され、満足していただける介護・福祉を目指して、常に利用者の立場に立ち、利用者の気持ちになって介護を行います。
 2. 私達は、利用者の権利を尊重し、その意思に添えるよう努めます。
 3. 私達は、常に利用者の安全に気を配り、安心して介護が受けられるように努力します。
 4. 私達は、最新の介護知識や介護技術の習得に研鑽します。
 5. 私達は、地域の人々と交流を図り、人々が求めている要望に応えられるよう努力します。

- 〈利用者の権利〉
1. その人格を尊重される権利があります。
 2. 社会的地位・国籍・人種・宗教・性別などにより差別を受けることなく、公正・平等に介護を受ける権利があります。
 3. 自分が受けている介護に関するすべての情報について知る権利があります。
 4. 自分に関するすべての個人的情報を守ってもらう権利があります。

特別養護老人ホーム 高喜苑

〔介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-284-8253 FAX 099-284-8252

シルバーフラット武岡台

〔軽費老人ホーム／ケアハウス〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6870 FAX 099-283-6871

済生会なでこの杜

〔サービス付き高齢者向け住宅〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-202-0710 FAX 099-283-4733

指定居宅介護支援センター高喜苑

〔指定居宅介護支援事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4737 FAX 099-283-4733

グループホーム武岡5丁目

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目16番23号

TEL 099-282-6081 FAX 099-283-3533

グループホーム武岡ハイランド

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-7231 FAX 099-283-7232

武岡台デイサービスセンター

〔指定通所介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6880 FAX 099-283-6872

デイサービスセンター 高喜苑

〔認知症対応型通所介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-284-8254 FAX 099-284-8255

なでこ訪問看護ステーション

〔指定訪問看護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-281-9292 FAX 099-283-4733

ホームヘルプステーション 高喜苑

〔指定訪問介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6875 FAX 099-283-6876

済生会サポートセンターなでこ

〔定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6875 FAX 099-283-6876

訪問入浴センター 高喜苑

〔指定訪問入浴介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4731 FAX 099-283-4733

訪問給食センター 高喜苑

〔鹿児島市委託事業所・配食事業〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4730 FAX 099-283-4732

鹿児島県済生会

〔支部〕

〒892-0834 鹿児島市南林寺町1番11号

TEL 099-216-2332 FAX 099-216-2333

編集
後記

今回は「2015・介護報酬改定」を特集させていただきました。絶望感や不安感・不信感を一発で解消してくれる魔法の呪文、毎度お馴染みの「介護保険制度の持続可能性を高めるために」をキャッチフレーズにしているが、入居者や利用者に適切な介護サービスを提供したいと一所懸命に頑張っている施設・事業所の持続可能性を著しく低下させているとしか思えない改定。担い手が枯渇した後でちょっともたと言うようなことにならないのであれば良いのですが……。